

【実施状況の概況】 数値は4月12日時点で確認できた分であり、今後追加報告等で変更されることがあり得る。

- ・集中検査計画(令和3年2月～3月)を策定した10都府県37市23特別区(39計画)の検査実施済施設数は、2月及び3月で15,388施設(延べ19,650施設)。これらの区域以外においても、2月及び3月に5,825施設(延べ7,321施設)で検査を実施。全体で、21,213施設(延べ26,971施設)で検査を実施。
 - ▶検査の頻度:39計画、1週間に1回が1、2週間に1回が8、1月に1回が1、その他は29。
 - ▶検査件数・結果:集計中の東京都を除く9府県から報告を受けている検査実施件数・陽性件数・陽性率は、それぞれ、埼玉県が約1万件・10件・0.1%、千葉県が約4.1万件・15件・0.04%、神奈川県が約11.3万件・17件・0.02%、愛知県が約5.5万件・6件・0.01%、岐阜県が約0.2万件・0件・0%、京都府が約1.7万件・2件・0.01%、大阪府が約11.6万件・31件・0.03%、兵庫県が約1.5万件・2件・0.01%、福岡県が約10.6万件・32件・0.03%となっている。
 - ・実施自治体から、
 - ▶無症状の陽性者を早期に探知でき、クラスターの未然防止につながったと考えられる事例や
 - ▶感染拡大を最小限にとどめることができたと考えられる事例があった
- との声があった。

集中検査計画(令和3年2月及び3月)の実施状況

10都府県	計画対象施設数	検査実施済施設数	検査実施済施設数(延べ)
東京都	869	633	633
埼玉県	3,450	1,936	1,996
千葉県	3,576	2,275	2,447
神奈川県	3,640	2,009	4,458
岐阜県	229	147	150
愛知県	3,233	1,814	1,814
京都府	931	627	627
大阪府	3,306	1,603	3,181
兵庫県	1,787	394	394
福岡県	8,124	3,950	3,950
10都府県 計	29,145	15,388	19,650
10都府県以外 計	-	5,825	7,321
全国 合計	-	21,213	26,971

東京都は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び介護医療院並びに障害者支援施設及び障害児入所施設を対象。これらの他、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者住宅やグループホーム等も対象としている(東京都は集中的実施計画以外のスキームで対応)。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(抄) (令和3年2月2日変更、新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

特定都道府県に対し、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画を策定し、令和3年3月までを目途に実施するとともに、その後も地域の感染状況に応じ定期的実施するよう求める。

特定都道府県とは、緊急事態措置区域である10都府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県)。

計画の策定状況(2月17日時点)

10都府県全てで計画策定済み(39計画)

なお、保健所設置市又は特別区の分も含めて、都府県で1つの計画として取りまとめている場合がある。

【対象地域】

多くの都府県等で、その全域を対象としている。(千葉県は感染多数地域、岐阜県は岐阜市を対象)

【対象施設】

高齢者施設に加え、障害者施設や医療機関などを対象としている計画が35、高齢者施設のみを対象としている計画が4。

最大28,289カ所(うち高齢者施設等21,627カ所)が対象。

【対象者】

全ての計画で従事者を対象としており、このうち従事者に加え新規入所者等を対象とした計画が6。

検査の実施

- ・ 集中的実施計画に基づき、3月中までを目途に検査を実施。
- ・ その後も地域の感染状況に応じ必要と認められる場合は引き続き定期的検査を実施。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（抄）（令和3年3月18日変更、新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

令和3年2月8日時点で緊急事態措置区域であった10都府県に対し、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画に基づく検査を、3月中までを目途に着実に実施するよう求めるとともに、さらに、これらの都府県の歓楽街のある大都市はもとより、その他の地方公共団体も地域の感染状況に応じ、4月から6月にかけて、新たな集中的実施計画に基づく検査を定期的実施するよう求める。

計画の状況（4月14日時点）

（注）今後、追加提出等により、変更となる場合がある。

【計画の策定状況】

厚生労働省から策定を求めた人口100万人程度以上等の自治体（10市（ ）及び東京都特別区）は、全て策定済み。札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、神戸市及び福岡市

また、10市及び特別区以外の自治体にも地域の感染状況に応じて、任意で計画の策定を求めたところ、全体として21都府県・50市・23特別区（53計画）で計画策定済み。

なお、このうち9都府県が保健所設置市又は特別区の分も含めて、計画を策定している。

【対象施設】

対象施設については、高齢者施設のほか、障害者施設を対象としている計画が48、医療機関（精神科病院等）を対象としている計画が9あった。

対象施設数は、現時点で最大約6.4万カ所（うち高齢者施設等約4.5万カ所）。

現時点で対象施設数が未定の自治体もあるため、今後、対象施設数は増減する可能性がある。

【対象者】

全ての計画で従事者を対象としており、新規の入所者等を対象に含む計画も7あった。

【検査頻度】

検査の頻度は、2週に1回程度以上が14計画、1月に1回程度が17計画、その他が22計画であった。

4月2日に指定されたまん延防止等重点措置区域には、少なくとも2週に1回程度の検査の実施を求めており、4月9日に追加された3都府県にも要請中。

検査の実施

可能な限り、対象施設に受検を促し検査を実施するよう要請するとともに、検査の実施状況については、定期的な報告を求めているところ。

感染状況等を踏まえ、検査の頻度の引き上げ等について、自治体に要請を行いながら、集中的検査を実施。

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
札幌市	札幌市	高齢者施設：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム 障がい者施設：障がい者施設支援・障害児入所支援施設・養護学校 医療機関：療養型医療機関、精神科医療機関、透析医療機関	法人に直接雇用されている方（事務職員も含む）＋入院患者・入所者等に接触するおそれのある委託職員	個別検体によるPCR検査及び抗原定量検査	令和3年4月1日～9月30日	月1回	578	404	32	142
宮城県 ※まん延防止等重点措置区域（4/2指定）	仙台市を除く宮城県全域	入所型高齢者施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）、障害者施設	施設従事者（派遣、委託職員を含む）	抗原定性検査	令和3年4月中旬～6月30日	1週間に1回（1人あたり10回）	720	609	111	-
仙台市 ※まん延防止等重点措置区域（4/2指定）	市全域	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護事業所 【高齢者施設】 【障害者施設】 障害者支援施設（入所）	施設従事者（常勤・非常勤、派遣職員を問わず入居（利用）者と直接接する者を含む）	PCR検査又は抗原定量検査	令和3年4月中旬以降～6月30日	おおよそ1週間に1回程度	480	464	16	-
福島県	感染拡大地域	高齢者施設等	施設職員等（直接処遇職員、事務職員、委託職員等）	PCR検査	令和3年4月1日～6月30日	感染状況を踏まえながら検討	445	418	27	-
福島市	福島市内	高齢者および障がい者入所施設	上記施設職員（直接処遇職員・事務職員・委託職員など）	唾液検体によるPCR検査	令和3年4月1日～6月30日	期間内に1回	未定			
群馬県	人口10万人当たりの1日の新規感染者数が2.0人を超えており、かつ、市中感染が拡大傾向にある地域	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び障害児者入所施設等	施設の従事者	抗原定性検査	令和3年4月中旬～6月30日（予定）	原則として2週間に1回	未定			

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
埼玉県	県内全域 （政令・中核市を除く）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、地域密着型特別養護老人ホーム	従事者（事務職員、委託職員、派遣職員、運転手なども含む）	個体検体によるPCR検査	令和3年4月1日～6月30日	月1回（3回）	1,457	1,457	-	-
		障害者支援施設及び共同生活援助事業所（グループホーム）	障害者支援施設及び共同生活援助事業所（グループホーム）における従事者及び新規入所者	個別検体におけるPCR検査	令和3年4月下旬～6月下旬（予定）	期間中に3回	400	-	400	-
埼玉県計							1,857	1,457	400	
さいたま市	さいたま市内全域	①入所型高齢者施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護事業所、短期入所生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型事業所） ②障害者支援施設、障害児入所施設、共同生活援助事業所、宿泊型自立訓練事業所、短期入所事業所、生活ホーム	①②ともに、上記施設の従事者（事務職員、委託・派遣職員等を含む）及び新規入所者	PCR検査	令和3年4月下旬～6月下旬（予定）	1か月に1回（1人につき2回実施）	637	512	125	-
川越市	川越市内全域	[高齢者施設] ・介護老人福祉施設☑地域密着型介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設 ・認知症対応型共同生活介護事業所・短期入所生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅・生活支援ハウス [障害者施設] ・障害者支援施設・障害者グループホーム	入所施設に関する全ての従業員 ※職種、雇用形態問わず ※派遣職員、委託職員含む	個別検体によるPCR検査	令和3年4月下旬～6月末日（予定）	計画期間内に1人5回予定	126	97	29	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
川口市		・特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・介護老人保健施設・短期入所療養介護 ・介護医療院・介護療養型医療施設・特定施設入居者生活介護・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅・軽費老人ホーム・養護老人ホーム ・地域密着型特別養護老人ホーム・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護	施設で勤務する従事者の全数もしくは一部 (雇用形態は問わず、派遣、委託職員も含む。)	検査キットによるPCR検査（プーリング方式）	令和3年4月1日～6月30日	1.5ヵ月に1回程度	234	234	-	-
越谷市	越谷市	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、グループホーム	介護職員のほか、事務職員、調理員、清掃員、運転手等の職員も含む	本市が検査機関に委託を行い、唾液によるPCR検査を実施	令和3年4月から令和3年6月30日	期間中、1施設5回の検査（予定）	92	92	-	-
		障害者支援施設及び共同生活援助事業所（グループホーム）	障害者支援施設及び共同生活援助事業所（グループホーム）における従事者及び新規入所者。なお、施設従事者は事務従事者、外部委託従事者等を含む	個別検体におけるPCR検査	令和3年4月下旬～6月30日	期間中、1施設5回の検査（予定）	23	-	23	-
越谷市計							115	92	23	-
千葉県	県内全域（政令市・中核市除く）	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、障害者支援施設、救護施設	施設従事者（併設事業所等の職員も対象とする）	唾液PCR検査	令和3年4月1日～6月30日	月1回	1,600	1,500	100	-
千葉市	市内全域（千葉市保健所管轄区域）	高齢者入所系・居住系施設、通所系・訪問系事業所および居宅介護支援事業所並びに障害者入所系・居住系施設、通所系・訪問系事業所および計画相談事業所並びに救護施設	対象施設・事業所の全従事者（最大約27,000人（高齢：約23,570人 障害：約3,400人 生活保護：約30人））	個別検体によるPCR検査	令和3年4月1日～令和3年6月30日	月1回	2,000	1,380	620	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
船橋市	市全域	○高齢者施設 ・入所系サービス 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、住宅型有料老人ホーム（サービス付高齢者住宅含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、短期入所生活介護（単独事業所） ・通所系サービス 通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 ○障害者施設 ・入所系サービス 障害者支援施設、共同生活援助、短期入所 ・通所系サービス 生活介護、就労継続支援、就労移行支援、就労定着支援、生活訓練	介護職員、事務職員等	抗原定性検査（鼻腔ぬぐい液）または個別検体によるPCR検査（唾液）	令和3年4月1日～6月30日	月1回	552	387	165	-
柏市	柏市内	《高齢者施設》特別養護老人ホーム，養護老人ホーム，軽費老人ホーム，特定施設入所者生活介護，有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅含む），介護老人保健施設，介護医療院，認知症グループホーム 《障害者施設》施設入所支援，共同生活援助，宿泊型自立訓練 《医療機関》病院，有床診療所	対象施設職員（事務職員、委託職員なども含む）	唾液によるPCR検査	令和3年4月1日～6月30日	1～2カ月に1回	192	136	37	20
東京都 ※まん延防止等重点措置区域（4/9指定）	都全域	【高齢者施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、介護療養型医療施設、有料老人ホーム（※）、サービス付き高齢者向け住宅（※）、軽費老人ホーム（※）、認知症高齢者グループホーム ※特定施設入居者生活介護のみ 【障害者（児）施設】 障害者支援施設、医療型障害児入所施設、福祉型障害児入所施設 【医療機関】 精神・療養病床などを有する医療機関	従事者（各施設の判断により直接処遇職員以外を対象とすることも可）	個別検体によるPCR検査等	令和3年4月1日～6月30日	月1回程度 医療機関は週1回を検討	2,754	2,344	114	296

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
神奈川県	県全域	【高齢者施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護、通所系サービス事業所、訪問系サービス事業所、居宅介護支援事業所 【障害者（児）施設】 障害者支援施設、障害児入所施設、共同生活援助（グループホーム）、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、療養介護（病院）、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	従事者	個別検体によるPCR検査	令和3年4月下旬～6月30日	1週間に1回	17,100	12,349	4,751	-
岐阜県	県内全域（保健所設置市を除く）	高齢者入所施設及び障がい者入所施設 【高齢者入所施設】 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス 【障がい者入所施設】 障害者支援施設、共同生活援助、障害児入所施設	①施設職員のうち利用者と接する職員 ②施設外部からの派遣等職員のうち、利用者に対し直接処遇を行う職員	簡易キットによる抗原定性検査又は唾液によるPCR検査	令和3年4月～6月	2週間に1回程度（抗原定性検査期間中4回まで、PCR検査期間中2回まで）	900	760	140	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
岐阜市	岐阜市全域	高齢者入所施設及び障がい者入所施設 【高齢者入所施設】 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス 【障がい者入所施設】 障害者支援施設、共同生活援助、障害児入所施設	①施設職員のうち利用者と接する職員 ②施設外部からの派遣等職員のうち、利用者に対し直接処遇を行う職員	唾液によるPCR検査	令和3年4月～6月	PCR検査 期間中2回まで	267	234	33	-
愛知県	愛知県全域（保健所設置市を除く）	（高齢者施設） 特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入所者生活介護（地域密着型を含む） （障害者施設等） 障害（児）者入所施設、障害者グループホーム、救護施設	施設職員（職種、雇用形態は問わない）	PCR検査、抗原定量検査のいずれか	令和3年4月下旬～6月30日	月1回程度（期間中1人最大2回まで）	1,474	1,188	286	-
名古屋市	名古屋市全域	（高齢者施設） 特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、介護医療院・介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）、有料老人ホーム（住宅型のみ）、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス （障害者施設等） 障害（児）者支援施設、障害者グループホーム、福祉ホーム、療養介護、救護施設	施設職員（従事者）全員（約3万8千人）のうち検査を希望する施設	個別検体によるPCR検査または抗原定量検査	令和3年4月下旬～6月下旬	月1回程度（期間中1人最大2回まで）	1,177	962	215	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
豊橋市	豊橋市全域	（高齢者施設） 特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入所者生活介護（障害者施設） 障害（児）者入所施設、障害者グループホーム	施設職員（職種、雇用形態は問わない）	PCR検査、 抗原定量検査 のいずれか	令和3年4月下旬～6月30日	月1回程度（期間中1人最大2回まで）	143	103	40	-
岡崎市	岡崎市全域	特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護、認知症グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障がい（児）者入所施設、障がい者グループホーム等	施設従事者	PCR検査、 抗原定量検査 のいずれか	令和3年4月下旬～6月30日	月1回程度（期間中1人最大2回まで）	121	98	23	-
豊田市	豊田市全域	（高齢者施設） 特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入所者生活介護（地域密着型を含む） （障害者施設等） 障害（児）者入所施設、障害者グループホーム等	施設職員（従事者）全員 約4千人	個別検体によるPCR 個別検体による抗原定量検査 のうちいずれか	令和3年4月下旬～6月30日	月1回程度（期間中1人最大2回まで）	135	108	28	-
一宮市	一宮市全域	（高齢者施設） 特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入所者生活介護（地域密着型を含む） （障害者施設等） 障害（児）者入所施設、障害者グループホーム、救護施設	施設職員（職種、雇用形態は問わない）	PCR検査、 抗原定量検査 のいずれか	令和3年4月下旬～6月30日	月1回程度（期間中1人最大2回まで）	184	154	30	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
京都府 ※まん延防止等重点措置区域 (4/9指定)	全府域 (京都市を除く)	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院 認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入所者生活介護 軽費老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅、障害者・児入所施設	上記施設に従事する職員 (事務職員、委託事業者の職員を含む)	PCR検査	令和3年4月下旬 ～6月30日	2回	437	401	36	-
京都市 ※まん延防止等重点措置区域 (4/9指定)	京都市域	特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	施設従事者及び入所者	個別検体によるPCR検査又は検体プール検査	令和3年4月1日 ～6月30日	1回	494	494	-	-
大阪府 ※まん延防止等重点措置区域 (4/2指定)	府保健所が管轄する地域	【高齢者施設】 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅) (いずれも併設通所サービス・短期入所サービス事業所を含む) 【障がい者施設】 障がい者支援施設、共同生活援助事業所、宿泊型自立訓練事業所、療養介護事業所(いずれも併設通所サービス・短期入所サービス事業所を含む) 【保護施設】 救護施設	従事者 ※直接処遇職員以外の従事者(事務職員、委託職員など)も含む。常勤・非常勤を問わず。	個別検体によるPCR検査 (唾液)	令和3年4月5日～6月30日	2週間に1回	約1450	約1100	約350	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
大阪市 ※まん延防 止等重点措 置区域 (4/2指 定)	大阪市内	【高齢者施設】 特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス、サービス付き高齢者向け住宅 【障がい者施設】 障がい者支援施設、障害児入所施設（医療型）、障害児入所施設（福祉型）の全部、共同生活援助、宿泊型自立訓練、療養介護	従事者 ※常勤・非常勤、介護職員・事務職員等を問わず、対象施設で勤務するすべての者（対象施設で、調理や清掃を行う受託業者の者を含む）	個別検体によるPCR検査（唾液）	令和3年4月1日～6月30日	・概ね2週間に1回 ・6回まで	1,400	1,100	300	-
	まん延防止等重点措置分	特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム	同上	同上	令和3年4月1日～5月5日	概ね1週間に1回	うち 159	うち 159	-	-
堺市	堺市内	【高齢者施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症対応型共同生活介護事業所、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 ※併設する通所・短期入所サービスを含む 【障がい者施設】 障害者支援施設、共同生活援助事業所、療養介護事業所、宿泊型自立訓練事業所、福祉ホーム ※併設する通所・短期入所サービスを含む 【保護施設】 救護施設	従事者 ※対象施設内で勤務する職員で、利用者と直接接する、施設内で一定時間業務に従事する等、感染防止対策のため施設が必要と認める者。（職種や常勤・非常勤の別、施設運営法人との雇用関係の有無は問わない。）	個別検体によるPCR検査若しくは検体プール検査法によるPCR検査	令和3年4月1日～6月30日	感染拡大期に集中的に検査を実施 (1回目：4月中旬 2回目：5月中旬 3回目：6月中)	445	356	88	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
東大阪市	東大阪市内	<p>【高齢者施設】介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所サービス、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション</p> <p>【障害者施設】障害者支援施設、共同生活援助事業所、短期入所事業所、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、日中短期入所、地域活動センター（I型・III型）、医療型児童発達支援、児童発達支援、放課後等デイサービス</p> <p>【保護施設】救護施設</p>	<p>従事者</p> <p>※利用者と日常的に接する職員（職種は限定せず、委託職員も含む）</p>	<p>個別検体によるPCR検査（唾液）</p>	<p>令和3年4月12日～6月30日</p>	<p>2週間に1回</p>	<p>956</p>	<p>540</p>	<p>415</p>	<p>-</p>
高槻市	高槻市内	<p>高齢者入所施設、障がい者入所施設、救護施設</p>	<p>入所者・従事者</p> <p>※直接処遇職員以外の従事者（事務職員、委託職員など）も含む</p>	<p>個別検体による検査</p> <p>①及び②の併用（①鼻腔ぬぐい液による抗原検査（スクリーニング）②唾液採取によるPCR（①の結果による追加確定検査））</p>	<p>令和3年4月上旬～6月末（予定）</p>	<p>1週間に1回</p>	<p>138</p>	<p>124</p>	<p>13</p>	<p>-</p>

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
枚方市	枚方市内	【高齢者施設】 ・特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・介護老人保健施設 ・特定施設入居者生活介護事業所・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅・軽費老人ホーム・養護老人ホーム ・認知症対応型共同生活介護事業所・通所介護・小規模多機能型居宅介護 ・通所リハビリテーション（みなし、介護医療院を除く）、短期入所生活介護(単独型) 【障害者施設】 ・障害者支援施設・グループホーム・生活介護・短期入所・自立訓練（生活訓練） ・就労移行支援・就労継続支援（A型）・就労継続支援（B型）	従事者 ※直接処遇職員以外の従事者（事務職員、委託職員など）も含む	個別検体によるPCR検査（唾液）	令和3年4月5日～6月30日	2週間に1回	489	340	149	-
寝屋川市	寝屋川市内	高齢者入所施設（特別養護老人ホーム） （5月から介護老人保健施設・認知症対応型共同生活介護事業所・特定施設入居者生活介護事業所・介護療養型医療施設を追加予定） 障害者・児入所施設	従事者 ※直接処遇職員以外の従事者（事務職員、委託職員など）も含む	個別検体によるPCR検査（唾液）	令和3年4月1日～6月30日	概ね2週間に1度	21（5月から53予定）	19（5月から51予定）	2	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
吹田市	吹田市内	(1) 高齢者及び障がい者の入所施設及び居宅サービス等事業者 (2) 大学施設	(1) 従事者 ※直接処遇職員以外の従事者（事務職員、委託職員など）も含む (2) 大学職員、学生	検体プール検査法によるPCR検査（唾液）	(1) 令和3年5月1日～6月30日 (2) 令和3年4月1日～6月30日	期間内に2回	772	503	264	-
兵庫県 ※まん延防止等重点措置区域（4/2指定）	県内全域（保健所設置市を除く）	[高齢者入所施設] 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 [障害者入所施設] 障害者支援施設、共同生活援助、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、宿泊型自立訓練	従事者（対象施設またはその併設施設に勤務し、利用者として接する職員を対象とし、直接処遇職員か否かを問わない）	個別検体によるTMA法（予定）	令和3年4月～6月末	3月末までの集中的実施計画以外の対象者について1回実施することとし、その後の対応については、検査の実施結果や県内の感染状況等を踏まえて検討	1,024	804	220	-
	まん延防止等重点措置分	同上	同上	同上	同上	重点措置区域（芦屋市）における対象者には、月2回程度の実施を目指す。	うち 41	うち 35	うち 6	-
神戸市 ※まん延防止等重点措置区域（4/2指定）	神戸市全域	(1) 高齢入所施設：特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、認知症対応型共同生活介護（グループホーム） (2) 障害入所施設：施設入所支援、障害児支援施設、共同生活援助（グループホーム） (3) 高齢通所施設：通所介護（デイサービス）、通所リハ、地域密着通所 (4) 障害通所施設：生活介護（デイサービス）、短期入所、自立訓練、就労継続支援(A)、就労継続支援(B)、就労移行支援	直接処遇職員	唾液によるPCR検査	令和3年4月1日～	月1回程度のペースで定期的実施	1,606	1,005	601	-
	まん延防止等重点措置分	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
姫路市	市内全域	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障害者施設入所支援を実施する障害者施設	新規入所者、新規入職者	個別検体（唾液）によるPCR検査	令和3年4月1日～6月30日	新規入所及び新規入職の都度	219	209	10	-
尼崎市 ※まん延防止等重点措置区域（4/2指定）	尼崎市	高齢者施設	高齢者施設等の従事者約3,000人	PCR検査（唾液採取・プール法）	令和3年4月1日～6月30日	2週間に1回（順次、一定割合（約15%）の検査を実施）	110	110	-	-
明石市	明石市内	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、特定施設入居者生活介護、障害者支援施設	従事者	個別検体によるPCR検査又は抗原定性検査	令和3年4月1日～6月30日	感染状況に応じ実施	62	60	2	-
西宮市 ※まん延防止等重点措置区域（4/2指定）	西宮市	介護事業所、高齢者施設、障害者施設	従事者（事務職員、委託業者職員等、対象事業所に勤務する全ての従事者）	個別検体による抗原定量検査	令和3年4月1日～6月30日	週に1回実施（最大200人まで）	1,053	759	294	-
	まん延防止等重点措置分	同上	同上	同上	同上	同上	未定	-	-	-
鳥取県	鳥取市保健所、倉吉保健所、米子保健所	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養病床、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、救護施設、障がい者支援施設	直接処遇職員以外の従事者（事務職員、委託職員など）も対象とする	個別検体によるPCR検査又は抗原定量検査	令和3年4月1日～6月30日	感染状況を踏まえて随時判断	382	361	21	-
広島県	県内全域	高齢者施設等：特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、障害者入所施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設 医療従事者：入院協力医療機関、帰国者接触外来	高齢者施設等：施設に勤務する全職員（事務職員、運転手、非常勤職員、派遣職員、施設内で勤務する委託業者の職員を含む） 医療従事者：施設に勤務する全職員（事務職員等の職員を含み、対象者は医療機関が判断する）	PCR検査、抗原定量検査	令和3年4月1日～7月31日	月2回	525	389	86	50

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
山口県	○6市（感染拡大地域※：岩国市、周南市、山口市、宇部市、山陽小野田市、下関市） ※これまで感染者の累計が100人以上で、かつ、クラスターの発生した市○6市以外の市町（6市以外の13市町）	介護保険施設特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、介護療養型医療施設、介護医療院 障害者福祉施設障害者支援施設（入所施設）、共同生活支援事業所、自立訓練事業所（宿泊型）、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設 医療機関精神科入院医療機関、療養型入院医療機関	施設従事者※施設に勤務する事務職員、給食職員、運転職員などを含む	だ液採取によるPCR検査（プール法含む） ※民間検査機関を活用予定（業務委託）	令和3年4月1日～6月30日	計画期間中1施設あたり、1回	454	288	101	65
愛媛県	松山市、新居浜市、西条市及び宇和島市	特別養護老人ホーム等の高齢者施設	上記施設の職員	PCR検査	令和3年4月12日～	1回	約80	約80	-	-
高知県	人口10万人あたりの直近14日間の感染経路不明の新規感染者数が10人以上となった保健所圏域	入所型の高齢者施設、障害者施設、医療機関(有床)	以下に掲げる者のうち、クラスター対策のために検査を行うことが必要であると施設の管理者が判断する者 ・直接入所者に接する可能性のある職員 ・外部と接触のある新規入所者 (職員には事務職員も含む。具体的な範囲は、業務内容、十分な感染対策がとれるかなどを総合的に勘案し、施設の管理者において対象者の範囲を判断すること。)	当該保健所や施設管理者等と協議をしたうえで、民間検査機関に委託して、PCR検査(個別又はプール検査)又は抗原定量検査を実施する。	令和3年4月1日～6月30日	・各保健所圏域で、人口10万人あたりの直近14日間の感染経路不明の新規感染者数が10人以上となった日(以下、「基準日」という。)の翌日から起算して2週間以内に管内の対象施設の対象者に1回の検査を実施する。 ・基準日の翌日から起算して14日を経過した日において、直近14日間の感染経路不明の新規感染者数が10人以上の場合についても同じ取扱いとする。	707	428	88	191

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
福岡県	保健所設置市（北九州市、福岡市、久留米市）を除く、県内全域	<p><高齢者施設></p> <p>(1) 介護老人福祉施設（地域密着型含む）</p> <p>(2) 介護老人保健施設</p> <p>(3) 介護療養型医療施設</p> <p>(4) 介護医療院</p> <p>(5) 軽費老人ホーム</p> <p>(6) 養護老人ホーム</p> <p>(7) 有料老人ホーム</p> <p>(8) 認知症対応型共同生活介護</p> <p>(9) 短期入所生活介護</p> <p>(10) 短期入所療養介護</p> <p>(11) 小規模多機能型居宅介護</p> <p>(12) 看護小規模多機能型居宅介護</p> <p><障がい者施設></p> <p>(1) 施設入所支援</p> <p>(2) 共同生活援助</p> <p>(3) 福祉型障がい児入所施設</p> <p>(4) 医療型障がい児入所施設</p> <p>(5) 短期入所</p>	施設入所者と接する業務に従事する職員 （入所者と接する可能性のある職員を幅広く対象とし、資格や職種、雇用形態等（正社員、非常勤、嘱託、パート、アルバイト、派遣職員等）は問わない。）	唾液を用いたPCR検査	令和3年4月1日～6月30日	1施設3回を上限（月1回程度）	2,524	1,912	612	-
福岡市	福岡市内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム 他） ・障がい者施設等（障がい者支援施設、共同生活援助事業所、放課後等デイサービス事業所 他） ・病院、診療所（医科診療所、歯科診療所）、助産所 	対象施設の従事者（事務職員、委託職員なども含む）	抗原定性検査	令和3年4月中～6月30日	検討中	6,581	2,600	1,175	2,806
北九州市	北九州市全域	<p>特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、グループホーム、特定施設入居者生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅、通所系・訪問系等の全ての在宅介護サービス</p> <p>障害者支援施設、療養介護事業所、医療型障害児入所施設、福祉型障害児入所施設、グループホーム、通所系（障害児を除く）・訪問系等の障害福祉サービス</p>	従事者及び利用者	唾液を用いたPCR検査	令和3年4月1日～6月30日	1施設ごとに1月1回程度	2,798	2,110	688	-

集中的検査実施計画（令和3年4月から6月まで）

団体名称	対象地域	対象施設種別	対象者	検査方法	計画期間	検査の頻度	対象施設数（予定）			
							うち高齢者施設	うち障害者施設	うち医療機関	
久留米市	久留米市	ア. 市内介護施設等（入所、居宅、通所、訪問系全て含む） イ. 市内高齢者施設等（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、生活支援ハウス） ウ. 障害者施設等（入所、共同生活援助、通所、居宅、相談支援事業所） エ. 市内幼稚園・保育所・認定子ども園・学童保育所等 オ. 市内小学校・中学校・特別支援学校等（公立、私立）	施設従事職員	唾液を用いたPCR検査	令和3年4月1日～6月30日	6月末までに基本的に1施設1回を上限として実施	1,300	780	200	-
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町他	入所系高齢者施設等	職員	PCR検査	4月上旬	週1回を2回実施予定	未定	-	-	-
宮崎県	宮崎市除く	高齢者施設	高齢者入所施設職員（主に有料老人ホーム）	PCR検査	感染者が増加しつつある時	原則1回～2回	136	136	-	-
沖縄県 ※まん延防止等重点措置区域（4/9指定）		①介護サービス事業所・施設（30種別 ※別添） ②障害者福祉サービス施設・事業所（30種別 ※別添） ③重点医療機関、検査協力医療機関、診療・検査医療機関 ④慢性期病棟を有する医療機関、精神科病院	①、②：利用者と接触する職員（事務員、委託職員含む） ③新型コロナウイルス感染症患者等に対応する職員（事務員、委託職員含む） ④該当する病棟に従事する職員（事務員、委託職員含む）	原則、検体プール検査法による。ただし、検査効率化により、個別検体によるPCR検査とすることは可能とする。	令和3年4月1日～6月30日	期間中に一人当たり計3回の検査を実施する。検査間隔は、流行状況や検査機関の受入可能数を考慮して定める。	3,900	2,000	1,500	400